

第2号議案

宮城県立高等学校学則の一部改正について

宮城県立高等学校学則（昭和25年宮城県教育委員会規則第33号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和2年10月28日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

宮城県立高等学校学則の一部を改正する規則

宮城県立高等学校学則（昭和二十五年宮城県教育委員会規則第三十三号）の一部を次のように改正する。

別表第一第一号の表宮城県仙台二華高等学校の項を削り、同表宮城県泉館山高等学校の項から宮城

県宮城広瀬高等学校の項までの規定中

二四〇	二八〇
-----	-----

を

二四〇	二四〇
-----	-----

に改め、同表宮

城県仙台東高等学校の項中

二〇〇	二四〇
-----	-----

を

二〇〇	二〇〇
-----	-----

に改め、同表宮城県石巻

工業高等学校の項中

八〇

を

四〇

に改め、同表宮城県石巻商業高等学校の項中

一六〇	二〇〇
-----	-----

を

一六〇	一六〇
-----	-----

に改め、同表宮城県大河原商業高等学校の項中

男女	八〇
----	----

を

男女	四〇
----	----

に改め、同表宮城県黒川高等学校の項中

「

四〇

」
 「

八〇

」
 「を」
 「

四〇

」
 「

四〇

」
 「に改め、別表第一第二号の表宮城県仙台二華高等学校の

項中

「

--

」

を

「

二四〇

」

に改め、同表宮城県石巻北高等学校の項中

「

男女
二〇〇

」

を

「

男女
一六〇

」

に改める。

別表第二第一号の表宮城県石巻北高等学校飯野川校の項中

「

四〇

」

を

「

」

に改め、別表第二第二号の表宮城県石巻北高等学校飯野川校の項中

「

四〇

」

を

「

四〇
四〇

」

に改める。

附則
 この規則は、令和三年四月一日から施行する。

改正後

改正前

第一条～第三十条（略）

第一条～第三十条（略）

別表第一（第一条関係）

別表第一（第一条関係）

一 学年制による全日制の課程

一 学年制による全日制の課程

宮城県泉館山高等学校	普通科	三年	男女	二四〇	二四〇	二八〇	（略）	（略）	学校名	学科	修業年限	男女の別	收容定員
宮城県仙台北高等学校	普通科	三年	男女	二四〇	二四〇	二八〇							

宮城県泉館山高等学校	普通科	三年	男女	二四〇	二四〇	二八〇	（略）	（略）	学校名	学科	修業年限	男女の別	收容定員
宮城県仙台北高等学校	普通科	三年	男女	二四〇	二四〇	二八〇							

	宮城県大河原 商業高等学校		宮城県石巻商業 高等学校		宮城県石巻工業 高等学校		宮城県仙台東 高等学校		宮城県宮城広瀬 高等学校
	流通マネジ メント科 OA会計科 情報システ ム科	(略)	総合ビジネ スコ	(略)	機械科 電気情報科 化学技術科 土木システ ム科 建築科	(略)	普通科 英語科	普通科	
	三年 三年 三年	(略)	三年	(略)	三年 三年 三年 三年 三年	(略)	三年 三年	三年	
	男女 男女 男女	(略)	男女	(略)	男女 男女 男女 男女 男女	(略)	男女 男女	男女	
	八〇 四〇 四〇	(略)	一六〇	(略)	四〇 四〇 四〇 四〇 四〇	(略)	四〇 二〇〇	二四〇	
	八〇 四〇 八〇	(略)	一六〇	(略)	四〇 四〇 四〇 四〇 四〇	(略)	四〇 二〇〇	二四〇	
	八〇 四〇 八〇	(略)	二〇〇	(略)	四〇 四〇 四〇 四〇 四〇	(略)	四〇 二四〇	二八〇	

	宮城県大河原 商業高等学校		宮城県石巻商業 高等学校		宮城県石巻工業 高等学校		宮城県仙台東 高等学校		宮城県宮城広瀬 高等学校
	流通マネジ メント科 OA会計科 情報システ ム科	(略)	総合ビジネ スコ	(略)	機械科 電気情報科 化学技術科 土木システ ム科 建築科	(略)	普通科 英語科	普通科	
	三年 三年 三年	(略)	三年	(略)	三年 三年 三年 三年 三年	(略)	三年 三年	三年	
	男女 男女 男女	(略)	男女	(略)	男女 男女 男女 男女 男女	(略)	男女 男女	男女	
	八〇 四〇 八〇	(略)	一六〇	(略)	四〇 四〇 四〇 四〇 四〇	(略)	四〇 二〇〇	二四〇	
	八〇 四〇 八〇	(略)	二〇〇	(略)	四〇 四〇 四〇 四〇 四〇	(略)	四〇 二四〇	二八〇	
	八〇 四〇 八〇	(略)	二〇〇	(略)	四〇 四〇 四〇 四〇 八〇	(略)	四〇 二四〇	二八〇	

宮城県石巻北 高等学校	宮城県仙台二華 高等学校	学 校 名	学 科	修 業 年 限	男 女 の 別	第 一 年 次	第 二 年 次	第 三 年 次	各 年 次 収 容 定 員
総合学科	普通科			(略)		一六〇	二〇〇	二〇〇	
(略)	(略)								

二 単位制による全日制の課程

宮城県黒川 高等学校	宮城県黒川 高等学校	学 校 名	学 科	修 業 年 限	男 女 の 別	第 一 年 次	第 二 年 次	第 三 年 次	各 年 次 収 容 定 員
普通科	普通科			(略)		四〇	四〇	四〇	八〇
機械科	機械科								
電子工学科	電子工学科								
環境技術科	環境技術科								
(略)	(略)								

宮城県石巻北 高等学校	宮城県仙台二華 高等学校	学 校 名	学 科	修 業 年 限	男 女 の 別	第 一 年 次	第 二 年 次	第 三 年 次	各 年 次 収 容 定 員
総合学科	普通科			(略)		二〇〇	二〇〇	二〇〇	
(略)	(略)								

二 単位制による全日制の課程

宮城県黒川 高等学校	宮城県黒川 高等学校	学 校 名	学 科	修 業 年 限	男 女 の 別	第 一 年 次	第 二 年 次	第 三 年 次	各 年 次 収 容 定 員
普通科	普通科			(略)		四〇	四〇	四〇	八〇
機械科	機械科								
電子工学科	電子工学科								
環境技術科	環境技術科								
(略)	(略)								

別表第二(第一条関係)

一 学年制による定時制の課程

学校名	宮城県石巻北 高等学校 飯野川校	学科	普通科	修業年限	四年	昼夜の別	昼	男女の別	男女	各年次 收容定員	第一学年		第二学年		第三学年		第四学年	四〇
											(略)							
											(略)							
											(略)							

二 単位制による定時制の課程

学校名	宮城県石巻北 高等学校 飯野川校	学科	普通科	修業年限	四年	昼夜の別	昼	男女の別	男女	各年次 收容定員	第一学年	四〇	第二学年	四〇	第三学年	四〇	第四学年	
											(略)							
											(略)							
											(略)							

別表第二(第一条関係)

一 学年制による定時制の課程

学校名	宮城県石巻北 高等学校 飯野川校	学科	普通科	修業年限	四年	昼夜の別	昼	男女の別	男女	各年次 收容定員	第一学年		第二学年		第三学年	四〇	第四学年	四〇
											(略)							
											(略)							
											(略)							

二 単位制による定時制の課程

学校名	宮城県石巻北 高等学校 飯野川校	学科	普通科	修業年限	四年	昼夜の別	昼	男女の別	男女	各年次 收容定員	第一学年	四〇	第二学年	四〇	第三学年		第四学年	
											(略)							
											(略)							
											(略)							

以下略

(略)

以下略

(略)

宮城県立高等学校学則の一部改正の概要について

1 改正の趣旨

令和3年度県立高等学校組織編制計画並びに平成31年度及び令和2年度県立高等学校組織編制計画の実施に伴う所要の改正を行うもの。

2 改正内容

(1) 令和3年度県立高等学校組織編制計画関係

イ 学年制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学級減】

学校名	学科名	第1学年の収容定員	
大河原商業高等学校	流通マネジメント科	1学級40人減	2学級(80人)→1学級(40人)

ロ 単位制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学級減】

学校名	学科名	第1年次の収容定員	
石巻北高等学校	総合学科	1学級40人減	5学級(200人)→4学級(160人)

(2) 平成31年度県立高等学校組織編制計画関係

イ 学年制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学級減】

学校名	学科名	第3学年の収容定員	
石巻工業高等学校	機械科	1学級40人減	2学級(80人)→1学級(40人)

【学科改編】

学校名	学科名	第3年次の収容定員	
仙台二華高等学校	普通科	単位制に移行	6学級(240人)→6学級(240人)

ロ 学年制による定時制の課程（別表第2（第1条関係））

【学科改編】

学校名	学科名	第3年次の収容定員	
石巻北高等学校 飯野川校	普通科	単位制に移行	1学級(40人)→1学級(40人)

(3) 令和2年度県立高等学校組織編制計画関係

学年制による全日制の課程（別表第1（第1条関係））

【学級減】

学校名	学科名	第2学年の収容定員	
泉館山高等学校	普通科	1学級40人減	7学級(280人)→6学級(240人)
仙台西高等学校	普通科	1学級40人減	7学級(280人)→6学級(240人)
宮城広瀬高等学校	普通科	1学級40人減	7学級(280人)→6学級(240人)
仙台東高等学校	普通科	1学級40人減	6学級(240人)→5学級(200人)
石巻商業高等学校	総合ビジネス科	1学級40人減	5学級(200人)→4学級(160人)
黒川高等学校	機械科	1学級40人減	2学級(80人)→1学級(40人)

3 施行期日

令和3年4月1日

第3号議案

県立特別支援学校学則の一部改正について

県立特別支援学校学則（昭和43年宮城県教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和2年10月28日提出

宮城県教育委員会教育長 伊 東 昭 代

県立特別支援学校学則の一部を改正する規則
県立特別支援学校学則（昭和四十三年宮城県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表第三第二号の表宮城県立光明支援学校の項中
四四三八三六 を 三一四四三八 に改

め、同表宮城県立小松島支援学校の項中
二八二八三四 を 二二二二八二八 に改め、同表

宮城県立西多賀支援学校の項中
一七 を 二〇 に改め、同表宮城県立石巻支援学校の項中

三八四二四六 を 二七三八四二 に改め、同表宮城県立気仙沼支援学校の項中
二四

一九 を 一九二四 に改め、同表宮城県立名取支援学校の項中
一七二三二四 を 二七

一七二三 に改め、同表宮城県立角田支援学校の項中
二七二七三五 を 二二二二七二七

に改め、同表宮城県立迫支援学校の項及び宮城県立金成支援学校の項中

一九二七

を

一九

一九

に改め、同表宮城県立古川支援学校の項中

三八二七

を

一九三八

に改め、同表宮

城県立船岡支援学校の項中

三年二〇

を

三年二三

に改め、同表宮城県立山元支援学校の項

中

三〇四一

を

三〇三〇

に改め、同表宮城県立利府支援学校の項中

二七二五三三

を

一七二七二五

に改める。

附則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。

改正後

宮城県立気仙沼支援学校	宮城県立石巻支援学校	宮城県立西多賀支援学校	宮城県立小松島支援学校	宮城県立光明支援学校	(略)	学 校 名	学 科	修業 年限	収 容 定 員	
普通科	普通科	普通科	普通科	普通科					学 年 第 一	
三年	三年	三年	三年	三年					学 年 第 二	
一九	二七	二〇	二二	三一					学 年 第 三	
二四	三八	二〇	二八	四四						
一九	四二	二〇	二八	三八						

第一条～第十七条 (略)
 別表第一（第一条の二関係）及び別表第二（第二条関係） (略)
 別表第三（第二条関係）

- 一 (略)
- 二 高等部

改正前

宮城県立気仙沼支援学校	宮城県立石巻支援学校	宮城県立西多賀支援学校	宮城県立小松島支援学校	宮城県立光明支援学校	(略)	学 校 名	学 科	修業 年限	収 容 定 員	
普通科	普通科	普通科	普通科	普通科					学 年 第 一	
三年	三年	三年	三年	三年					学 年 第 二	
二四	三八	二〇	二八	四四					学 年 第 三	
一九	四二	二〇	二八	三八						
一九	四六	一七	三四	三六						

第一条～第十七条 (略)
 別表第一（第一条の二関係）及び別表第二（第二条関係） (略)
 別表第三（第二条関係）

- 一 (略)
- 二 高等部

以下略

(略)	宮城県立利府支援学校	宮城県立山元支援学校	宮城県立船岡支援学校	宮城県立古川支援学校	宮城県立金成支援学校	宮城県立迫支援学校	宮城県立角田支援学校	宮城県立名取支援学校
	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科
	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年
	一七	三〇	二三	一九	一九	一九	二二	二七
	二七	三〇	二〇	三八	一九	一九	二七	一七
	二五	四一	二〇	二七	二七	二七	二七	二三

以下略

(略)	宮城県立利府支援学校	宮城県立山元支援学校	宮城県立船岡支援学校	宮城県立古川支援学校	宮城県立金成支援学校	宮城県立迫支援学校	宮城県立角田支援学校	宮城県立名取支援学校
	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科
	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年
	二七	三〇	二〇	三八	一九	一九	二七	一七
	二五	四一	二〇	二七	二七	二七	二七	二三
	三三	四一	二〇	二七	二七	二七	三五	二四

県立特別支援学校学則の一部改正の概要について

1 改正の趣旨

令和3年度県立特別支援学校高等部の入学希望等を勘案し、収容定員を変更するもの。

2 改正内容

(単位:人)

	学校名	学科	収容定員							
			改正前				改正後			
			第1学年	第2学年	第3学年	計	第1学年	第2学年	第3学年	計
1	視覚支援学校	普通科	11	11	11	33	11	11	11	33
		保健医療科	8	8	8	24	8	8	8	24
2	聴覚支援学校	産業工芸科	8	8	8	24	8	8	8	24
		機械システム科	8	8	8	24	8	8	8	24
		被服科	8	8	8	24	8	8	8	24
		理容科	8	8	8	24	8	8	8	24
3	光明支援学校	普通科	44	38	36	118	31	44	38	113
4	小松島支援学校	普通科	28	28	34	90	22	28	28	78
5	西多賀支援学校	普通科	20	20	17	57	20	20	20	60
6	石巻支援学校	普通科	38	42	46	126	27	38	42	107
7	気仙沼支援学校	普通科	24	19	19	62	19	24	19	62
8	名取支援学校	普通科	17	23	24	64	27	17	23	67
9	角田支援学校	普通科	27	27	35	89	22	27	27	76
10	迫支援学校	普通科	19	27	27	73	19	19	27	65
11	金成支援学校	普通科	19	27	27	73	19	19	27	65
12	古川支援学校	普通科	38	27	27	92	19	38	27	84
13	船岡支援学校	普通科	20	20	20	60	23	20	20	63
14	山元支援学校	普通科	30	41	41	112	30	30	41	101
15	利府支援学校	普通科	27	25	33	85	17	27	25	69
16	岩沼高等学園	産業技術科	40	40	40	120	40	40	40	120
17	岩沼高等学園 川崎キャンパス	産業技術科	8	8	8	24	8	8	8	24
18	小牛田高等学園	普通科	24	24	24	72	24	24	24	72
19	女川高等学園	産業技術科	24	24	24	72	24	24	24	72
	合計		498	511	533	1,542	442	498	511	1,451

※ゴシック体が改正した人数

3 施行期日

令和3年4月1日